

令和 7 年 3 月 26 日 区長記者会見

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年 3 月 26 日北区長記者会見を開始いたします。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

私、広報課長の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生が出席をしております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様こんにちは。3 月の記者会見、定例記者会見にご参加をいただきありがとうございます。今年度最後の記者会見ということで、1 年間ありがとうございました。

それでは、まず表紙からお話しさせていただきます。

こちらはですね、浮間公園内にあります浮間ヶ原桜草圃場、さくら草のお花の写真です。浮間のさくら草はですね、昭和 39 年から保存会が地元で立ち上がって、ずっと地域の方々が守ってきたださったさくら草です。ほぼ自生に近い状態に残っているお花です。4 月 11 日から 21 日まで浮間さくら草まつりが開催されます。この内容については、また後ほどご報告させていただきますが、まず表紙です。よろしくお願いいたします。

では一つ目です。「区民サービス No.1 の行財政改革」のうち三つです。

一つ目がシティブランディング本格始動です。

北区ではこれまで北区の課題であります、北区ってどんな街かな、どんな素敵なおところがあるのかな、取り組みをやっているのかな。なかなか伝わっていない部分がありました。これをですね、ぜひ北区の魅力を地域の方、そして区外の方々にも発信をし、より進化させて北区に住む方、区外の方々にもお伝えをして、豊かさを広げていきたい、そんな思いでシティブランディングに取り組んでまいりました。

令和 7 年度はさらにその取り組みを本格的に始めてまいります。

一つ目といたしまして、北区シティブランディング事業の助成を募集します。令和 7 年度ですね、北区ファンの増加やシビックプライドの醸成を目的とした事業、イベントなどを開いていただく団体の方々に助成制度を設けまして、取り組みを普及させたいと考えています。

補助内容といたしましては、補助率 3 分の 2、上限 100 万円といたしまして、対象者は区民の住民団体の方々、事業者、民間事業者、各種法人、様々な皆様にご活用いただけるように組み立てております。募集が 5 月の 15 日から 5 月 30 日まで募集といたしますので、ぜひ多くの方々のご応募をお待ちしております。

そして、その実際どんなイベントをやったらいかなと、これだけではわかりづらいと思いますので、2 番目といたしまして、今回のイベントに関する講座と、そして助成金の説明会を北とぴあで開催いたします。

まず、地域を盛り上げていただくためのイベントってどんなふうにしたらいだろうということをですね、イベントのプロでありますホットスケープ社長の前野氏に講師をお務めいただきまして、前野氏は数々のイベント、セミナー、カンファレンスなど企画運営を、またコンサルも、そして人材育成までされている社長で、本当にプロの方です。この方の講演をいただきまして、企画の基礎講座、イベント企画の運営基礎講座ということで、基調講座をやっていただきたいと思います。で、その後、今回の補助事業についての説明を説明会として開催したいと思っています。

ぜひ区民の方々、そして事業者の方々、区外の方でも北区大好きという方にご応募いただきまして、みんなで北区を盛り上げていく、そんな取り組みにつながればいいなと思っています。

この1 番の補助事業ですが、まず応募書類を出していただいて、その後残った方々がプレゼンで約 5 組程度選定していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。多くの方々のご応募をお待ちしています。

そして2 番目です。令和 7 年度の区役所の組織改正についてです。これまでも重点施策等を実施していく際に、さまざまな組織を柔軟に変えて改正してきました。令和 7 年度はさらにですね、二つの部署を新しく新設をいたしまして、取り組みを強化してまいります。

一つ目が、公園魅力向上推進担当課です。くつろぎや安らぎの場としての公園とともに、人と人がつながったり、またさまざまな体験ができる場としての公園、その魅力を高めていきたいという考えから、公園魅力向上推進担当課を新設します。

公園というとハード整備が主な取り組みだったんですが、そこからハードとともにソフト、どのようなイベントだとか、体験ができるような場にしていくかということですね、ソフト面を充実させていく担当課として新設をいたしました。また、公園管理に関しては、指定管理者の方々の自主的な提案も含めて、そういった外部との連携も強化することで魅力を向上していきたいと思っています。

そして、二つ目が文化施策推進課であります。北区文化芸術ビジョンをもとにしまして、北区文化振興財団の事業やさまざまな区内での文化活動、芸術活動、その取り組みをつなげていく推進課として文化施策推進課を新設いたします。

令和 7 年度は、特に芥川龍之介記念館開館に向けた機運の醸成ですとか、また、ドナルドキーン氏の記念事業として、コロンビア大学日本文化センターとの連携検討、そして北村西望氏のアトリ工館を活用していくための修繕やその調査などを行っていききたいと思います。こういったことをはじめとし、区民の方々、区外の方々に北区の文化資源をぜひ感じたり、見ていただくことができる、そんな取り組みを強化していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

そして、行財政改革三つ目です。

三つ目は、北区公式ホームページのリニューアルです。

北区のホームページを 10 年ぶりにリニューアルをいたしました。3 月から運用開始をしています。見やすく、調べやすく、わかりやすいホームページを実現しました。これまで北区のホームページの内容はですね、2 万ページ以上あったんですが、その情報量を 8 千ページ程度までわかりやすくまとめて集約をしました。

そしてポイントは四つあります。今日二つ載せていますが、主に四つあります。

一つ目は生成 AI モデル、対話型の生成 AI モデル Gemini をホームページサイト内の検索に導入をいたしました。この Gemini を活用したホームページ、行政のホームページは全国で初です。大体これまでのホームページの中ではチャット GPT が多かったと思いますが、さらに今回 Gemini を活用することの理由としては、回答の生成速度が速いということです。必要な情報が探しやすく、分かりやすさが大幅に向上していきます。これを調べたいんだけど、どういう風に検索したらいいかわからない。わかる言葉をですね、曖昧な言葉でも入れていただいて検索していただくと、検索結果を集約してわかりやすく表示がされます。今回、全国初となる Gemini を活用した検索サイトとなっています。

そして二つ目がくらしのナビ導入です。目的別に必要な書類等がわかりやすく検索できる内容となっています。例えば、引っ越しですとか出産、こういった手続、ワンタッチでその必要な情報にたどり着くような形です。

そして、すみません、この中にちょっと表示はしていないんですが、私あと二つあります。

もう一つは、もうこれも圧倒的にですね、スマホで見やすい。これまでどうしてもホームページというと、パソコンからの閲覧に関してのホームページが多かったんですけども、北区のホームページを検索していただく方々の約 8 割がホームページ、スマホからということがわかりまして、スマホで見やすいホームページを作っていこうということで工夫をしました。電子申請なども、スマホだけでできるような形でわかりやすくなっておりますので、ぜひ検索していただきたいと思います。

そして四つ目が北区の魅力を満載に載せています。ホームページの最初の部分、この部分ですが、閲覧者のアクセス頻度が最も高い項目をアイコンとしてトップページに配置しました。この分かりやすさ、魅力がすぐにわかるこの部分が工夫した点であります。

ぜひ北区の公式ホームページ、スマホからでもパソコンからでも結構です。検索をいただき、気がついた点、またお声としていただけたらうれしいなと思っています。

続きまして、「子どもの幸せ No.1」についてです。

今、北区の公式ホームページの話をさせていただきましたが、「子どもの幸せ No.1」として、新しいホームページの中にキッズページを開設しました。これまで北区のホームページの中に

は、子ども向けのページはなかったんですね。いろいろなお声をいただき、子ども、中学校のお子さんたちからもホームページでそういったものがあつたらいいなということも、以前、声としていただきました。そういった声を受けて、子どもや若者にも北区の情報が届く、そして区政への参加がしやすいようにキッズページを開設いたします。

「北区子どもの権利と幸せに関する条例」、まずこの条例に関する内容、そして子どもたちの意見を聞いていく、これをしていきたいと思っておりますが、意見を聞きますという、その仕組みづくりについてわかりやすく載せています。

それから、やっぱりこの検索が多くなるかなと思っているのが「遊ぶ」のところですが、子どもたちがどんな場所で遊べるか、そのアクセスしやすいサイトを作りました。児童館、公園サイトへのアクセスがわかりやすくなっています。

そして最後に「相談したい」です。やっぱり子どもたちのどこに相談したらいいかわからないっていうときにですね、この相談のページからわかりやすく相談内容につながっていくような、これを一番個人的にはですね、トップページに入れてほしいということで意見をさせていただきました。いつでもどこでも子どもたちが相談できるような、そんな環境づくりに向けた一つであります。子どもたちの皆さんにもぜひ見てみていただきまして、区政参加、これからも促していきたいと思っています。皆さん見てください。

そして三つ目です。三つ目は、「つながる医療・福祉 No.1」についてです。

(5) ひきこもり支援のさらなる充実。全国的にもひきこもり支援強化がうたわれています。区内では約 4,600 名のひきこもりの方々が、さまざまな相談やお悩みを持っていると聞いています。こういった方々へ対応していくため、これまでもですね、さまざまな区として対応してきましたが、主に三つです。電話相談、そして居場所づくり、また家族・地域の方々の集いの場、この三つを行ってきました。この内容をバージョンアップしていきます。

一つ目の電話相談は、これまで費用負担を当事者の方々にお願いしていましたが、フリーダイヤルを設けて負担軽減をしていくことで、少しでも相談につながつたらいいなと思っています。電話相談は月に一回設けています。ぜひ活用していただきたいと思います。

そし二つ目は、ちょっと下の方からなんですが、みんなの居場所です。引きこもりから一歩外に出てみたい。そんな形で思っていただける場をこれまでも設けてまいりました。月に 2 回、赤羽会館でその場を設けてきたんですが、赤羽だけではなく王子でもそういった場を設けていくということで、北とぴあでの開催も新しく設けます。赤羽会館と北とぴあ、この 2 力所での居場所づくりに令和 7 年度は始めていきます。

そして最後に地域の集いです。令和 6 年度までは家族の集いということで、ご家族の方々にご集まりをいただき、さまざまな意見交換の場をつくってまいりましたが、ご家族だけではなく、地域の方々にもこの現状を、理解を深めていただき、みんなで支えていく、そんな環境をつくっていくために、家族の集いから地域の集いに名称を変えまして、対象者をご家族だけではなく、

地域の方々にもご参加いただける会としてまいります。

年に2回、1回目が5月31日、赤羽会館で開催をいたします。ぜひ多くの方々にご参加をいただきたいと思います。お待ちしております。

そして、6番目といたしまして、フレイル対策仲間とともに、フレイル予防のはじめの一歩です。通いの場立上教室といたしまして、多くの方々、高齢者の方々の体操、また栄養、社会参加、この三つがフレイル予防の3本柱とされていますが、この三つがプログラムされた教室、区内7カ所で開催をいたします。前期・後期それぞれ募集をさせていただきますが、今回4月15日まで前期の募集をしております。区内7カ所、各会場20名定員で週一回、12回のプログラムとなっています。

今までは65歳以上の方々ということで募集をさせていただきましたが、やはり65歳前の方々でも予防ということで参加したいよというお声が多くありました。そういったお声を受けて、65歳以上から、おおむね65歳以上ということで、65歳前の方でもご参加いただけるようにしています。お友達と一緒にぜひご応募いただきたいと思います。お願いします。

そして、「経済と環境の好循環を地域力で創出」です。

7番目、事業系生ごみを減らそうプロジェクトです。区ではこれまで個人の方々のごみの減量、本当に取り組んでまいりまして、区民の方々にはご協力ありがとうございます。いただきました。令和4年から令和5年にかけては可燃ごみが5万9200トンからなんと10%も削減されました。これは23区内でも断トツの削減量であります。こういった取り組みを受けて、今度はですね、個人の方々とともに事業系のごみも減らしていきたいということで取り組みを強化してまいります。

令和7年度はお茶の水女子大学SDGs推進研究所の皆様とコラボレーションをしてまいります。で、主に研究所の方々の提案を受けて、区内の事業者、飲食店、食品ロスの削減、どんな企画ができるかってことを考えていただきまして、ご提案もいただき、区と一緒に取り組んでいくという内容です。このお茶の水女子大の皆さんとコラボしていく取り組みとともに、区では新たに飲食店の生ごみを伴走型で減らしていこう、支援をしながら減らしていこう、バイオマスリサイクルを組みます。そして、リユース食器の活用、イベントでの活用なども行ってまいります。こういったことを進めながら、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

そして8番目です。赤羽イノベーション大学の開校です。赤羽イノベーションサイトとして赤羽に産業、北区の産業に関するコミュニティ拠点を4月5日オープンいたします。その大きな取り組みの一つとして、イノベーション大学があります。創業支援、人材育成、経営支援など、この大学の中で行ってまいります。区内の大学生をインターンとして受け入れて、創業について実際に学んでいただくことも含めて、大学生、そして区民の方々、区外の方々も含めてですね、創業支援、創業を北区で行っていただきたい、そんな思いでイノベーション大学開校いたします。

詳細につきましては、ホームページで公表させていただきますが、内容が決まり次第アップしてまいりますのでご注目ください。お待ちしております。

そして、北区強靱化プロジェクト。「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」の取り組みといたしまして、北区強靱化プロジェクトの啓発強化であります。この強靱化プロジェクトって何だろうと皆さん思われると思います。災害対応のハンドブック、災害対応の内容について、ハンドブックと映像をつくりました。災害、大地震、それから大雨、川の氾濫と災害のリスクを区民の方々に理解をしていただき、その対応策、予防ですとか対応策、区が取り組んでいる内容、そして区民の方々に取り組んでいただきたい内容を 1 冊にまとめました。これをぜひ区民の方々、お子さん方でもわかるようなわかりやすい、そしてマンガなどを入れながら興味を引く内容となっておりますので、広くご案内をし、皆様の災害対策、意識を啓発していきたいなと思っています。ぜひ全編ホームページでご覧いただきたいと思います。

そして、防災の二つ目は、10 番、学校防災のさらなる強化であります。全中学生への防災のヘルメットを今年 5 月から順次支給をしてまいります。小学生は防災頭巾、皆さんも使ったことあると思うんですけども、防災頭巾がありますが、中学生には防災頭巾がなくてですね、災害時どうするのかというお声を実はいただきました。そういったお声を受けて、中学生の皆さんに折りたたみのヘルメットをですね、配布をさせていただき、学校で災害にあった際に活用していただく取り組みを開始いたします。こういった一つ一つで学校の防災、そして学校での災害対策の強化を進めてまいりたいと思います。

そして最後に、「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化」であります。

二点です。一つ目は、北区さくら SA-KASO まつりの開催です。このお祭り、25 年目となります。飛鳥山公園で毎年開催されておりますが、桜の満開の時期に会場でイベントを行います。今年のポイントはですね、体験型だと思います。ちょっと出ておりますが、和装衣装のレンタル、そしてさくらフォトブースを設けて、皆さんが舞台を見て楽しんでいただく、それから飲食など楽しんでいただくとともに、体験型でより桜を楽しんでいただけるようなイベントとなっていると伺っています。ぜひご参加いただきたいと思います。3 月 29 日の土曜日と 3 月 30 日の日曜日、2 日間です。多くの方々のご参加お待ちしております。

そして二つ目が表紙となっておりました浮間さくら草まつりであります。4 月の 11 日金曜日から 4 月 21 日月曜日まで開催しております。午前 10 時から午後 3 時までの公開となっておりますので、お時間お間違えのないようお願いいたします。浮間公園内にあります浮間ヶ原桜草園場です。ぜひご覧いただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

【司会】

それでは記者会見、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。